

臨時休業中の過ごし方について



遊泳禁止区域での遊泳は禁止



飛び込み行為は禁止

※飛び込み行為でのケガや救急搬送されるケースが報告されています。



「だいじょうぶ そんな油断が 命取り」

～ 水難事故防止ポスター・標語中央審査会「標語の部」最優秀作品～

不要不急の外出は避けよう (Stay at Home)

- ・あなたの慎重な行動が、大切な人への感染を防ぐ第一歩です。
- ・自らの感染を予防し、他の人にうつさないようにしよう。
- ・マスク着用、手洗い、うがい、消毒、室内換気等を確実にやり、感染防止に努めよう。

○生活・健康面について

- ・早寝、早起きし、バランスのよい食事をとりましょう。
- ・1日2回「検温」を行い、健康観察に取り組みましょう。
- ・スマートフォン、携帯型ゲーム機等によるSNS等を利用したトラブルに巻き込まれないように注意しよう。

○安全面について

- ・自宅での過ごし方を親子でしっかり確認し安全面に気をつけるようにしましょう。
 - ・緊急時に保護者と連絡ができるようにしておきましょう。
 - ・ひとりである時、電話や訪問してきた人による問い合わせには十分気をつけましょう。
- ※犯罪に巻き込まれないための予防策として氏名、住所、連絡先などを聞かれても答えないようにしましょう。

○学習面について

- ・復習や予習をするよい機会です。計画を立てて取り組みましょう。
- ・塾や習い事など、人の集まるところに行く際は、保護者と確認をして行動するようにしましょう。その時は感染予防は確実にやりましょう。

○海や河川で水泳をするときに気をつけること

- ・必ず保護者同伴で行くようにしよう。(友達どうしだけで行かない)
※複数の大人が同伴していても監視が行き届かず水難事故に遭うケースもあります。
- ・準備運動を必ずしよう。
- ・体調が悪いとき、ケガをしているときは泳がないようにしよう。
- ・天気が悪いときや、台風が近づいているときは泳がないようにしよう。
※台風の通過前や通過後は、大きなうねりや高波が押し寄せる危険があります。どんなに水泳が得意な人でも、大自然の力には勝てません。興味本位やおもしろ半分で危険な状態の海岸に近づかないようにしよう。
- ・遊泳禁止区域では絶対に泳がない・遊ばない。(監視員のいる海水浴場で泳ごう)
- ・大雨のあとなど河川での急な増水に注意しよう。
- ・溺れている人を見かけたら、近くの人に大声で知らせること。(自分だけで助けようとしなない)